

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月10日

【四半期会計期間】 第122期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤原 幸弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目25番10号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 鈴木 輝伯

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第121期 第1四半期累計期間	第122期 第1四半期累計期間	第121期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (千円)	2,578,741	1,536,425	9,722,251
経常利益又は経常損失(△) (千円)	198,035	△223,634	370,363
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△) (千円)	149,865	△247,570	103,443
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数 (株)	34,639,434	34,639,434	34,639,434
純資産額 (千円)	6,886,045	6,815,826	7,054,824
総資産額 (千円)	11,593,701	10,748,957	11,214,460
1株当たり 四半期(当期)純利益金額又は 四半期純損失金額(△) (円)	4.48	△7.41	3.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	2.50
自己資本比率 (%)	59.39	63.41	62.91

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 第122期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第121期第1四半期累計期間、第121期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費の本格的な回復の遅れ、米国経済の低迷や中国の景気減速による輸出や生産の伸び悩みなど、全体的に弱含みで推移しました。

このような状況のもと本館休館中の当社は、本館顧客に各営業所の利用を案内し顧客維持に努めるとともに、出張宴会の拡大や東京交通会館ビル屋上のビアガーデン出店など、休館中の収益源となる各営業所の営業力・集客力の強化に努めてまいりました。経費面では、原価管理の徹底や委託商品の内製化による支出の抑制、人員再配置の実施による人件費の圧縮を図ってまいりました。

当第1四半期累計期間の売上高は、平成27年1月をもって本館を建替えのため休館としたことによる前年同四半期比48.3%の減少要因があったものの、上述の取り組みにより営業所で15.3%増加し、前年同四半期比40.4%減少の1,536百万円となりました。また、営業損失は238百万円（前年同四半期は185百万円の営業利益）、経常損失は223百万円（前年同四半期は198百万円の経常利益）、四半期純損失は247百万円（前年同四半期は149百万円の四半期純利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、前事業年度末比465百万円（4.2%）減少して、10,748百万円となりました。

流動資産は同579百万円（14.8%）減少の3,336百万円、固定資産は同114百万円（1.6%）増加の7,412百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が651百万円減少し、売掛金が90百万円増加したことなどによります。固定資産のうち有形固定資産は、52百万円増加の4,122百万円となり、これは、建設仮勘定が62百万円増加し、減価償却の実施により42百万円減少したことなどによります。投資その他の資産は、62百万円増加の3,287百万円となり、その主な要因は、投資有価証券が136百万円増加し、繰延税金資産が64百万円減少したことなどによります。

負債合計は、前事業年度末比226百万円（5.4%）減少して3,933百万円となりました。

流動負債は同111百万円（7.8%）減少の1,305百万円、固定負債は同115百万円（4.2%）減少の2,627百万円となりました。流動負債減少の主な要因は、「その他」に計上している未払消費税等が105百万円、賞与引当金が72百万円それぞれ減少したことなどによります。

純資産合計は、前事業年度末比238百万円（3.4%）減少して6,815百万円となりました。その主な要因は、配当の支払いを行い、四半期純損失を計上したほか、その他有価証券評価差額金が92百万円増加したことなどによります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,000,000
計	89,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,639,434	34,639,434	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	34,639,434	34,639,434	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月30日	—	34,639,434	—	3,700,011	—	925,002

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,214,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,168,000	33,168	—
単元未満株式	普通株式 257,434	—	—
発行済株式総数	34,639,434	—	—
総株主の議決権	—	33,168	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式817株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3-2-1	1,214,000	—	1,214,000	3.50
計	—	1,214,000	—	1,214,000	3.50

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、きさらぎ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,759,766	1,108,421
売掛金	397,413	487,444
有価証券	1,499,900	1,499,803
商品及び製品	40,686	48,842
仕掛品	7,130	7,223
原材料及び貯蔵品	54,745	55,439
その他	157,590	130,349
貸倒引当金	△1,089	△1,103
流動資産合計	3,916,142	3,336,421
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	460,307	457,840
機械装置及び運搬具（純額）	87,066	84,562
工具、器具及び備品（純額）	307,015	302,194
土地	2,970,755	2,970,755
建設仮勘定	245,152	307,152
有形固定資産合計	4,070,297	4,122,506
無形固定資産		
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	3,009	3,009
投資その他の資産		
投資有価証券	1,713,955	1,850,145
繰延税金資産	488,788	424,541
その他	1,022,265	1,012,332
投資その他の資産合計	3,225,010	3,287,019
固定資産合計	7,298,317	7,412,535
資産合計	11,214,460	10,748,957

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	149,250	168,253
短期借入金	380,000	380,000
未払金	441,845	476,259
未払法人税等	25,582	13,401
賞与引当金	116,070	43,840
その他	303,972	223,838
流動負債合計	1,416,720	1,305,593
固定負債		
退職給付引当金	2,260,159	2,196,188
資産除去債務	59,805	59,938
その他	422,950	371,410
固定負債合計	2,742,915	2,627,536
負債合計	4,159,635	3,933,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	2,883,140	2,883,140
利益剰余金	292,813	△38,321
自己株式	△435,870	△436,170
株主資本合計	6,440,095	6,108,660
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	614,729	707,166
評価・換算差額等合計	614,729	707,166
純資産合計	7,054,824	6,815,826
負債純資産合計	11,214,460	10,748,957

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	2,578,741	1,536,425
売上原価	2,180,142	1,378,686
売上総利益	398,599	157,738
販売費及び一般管理費	213,294	396,235
営業利益又は営業損失(△)	185,304	△238,496
営業外収益		
受取利息	705	628
受取配当金	12,705	14,752
その他	1,474	1,556
営業外収益合計	14,885	16,938
営業外費用		
支払利息	1,389	1,383
コミットメントフィー	687	687
その他	77	5
営業外費用合計	2,154	2,075
経常利益又は経常損失(△)	198,035	△223,634
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	198,035	△223,634
法人税、住民税及び事業税	13,384	3,302
法人税等調整額	34,785	20,633
法人税等合計	48,169	23,936
四半期純利益又は四半期純損失(△)	149,865	△247,570

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
減価償却費	37,255千円	42,724千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,574	2.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	83,564	2.5	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△)	4円48銭	△7円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	149,865	△247,570
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	149,865	△247,570
普通株式の期中平均株式数(株)	33,428,981	33,425,126

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月4日

株式会社東京會館
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 允 夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 宏 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第122期事業年度の第1四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京會館の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。